告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第1号	令和7年1月6日	電波の特性その他の事項を勘案した周波数の範囲を定める件の一部を改正する件	電波法	令和4年 総務省告示第334号
総務省告示第2号	令和7年1月6日	電波法百三条の二第二項及び別表第八備考の規定により総務大臣が指定する周波数を定める件	電波法施行規則	令和5年 総務省告示第322号
総務省告示第12号	令和7年1月16日	周波数割当計画の一部を変更する件	電波法	令和6年 総務省告示第402号
総務省告示第13号	令和7年1月17日	無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件	無線機器型式検定 規則	-
総務省告示第16号	令和7年1月21日	電波法差第四条の二第七項の規定に基づき同条第一項の同法第三章に定める技術基準に相当する技 術基準として総務大臣が指定する技術基準を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	平成27年 総務省告示第437号
総務省告示第17号	令和7年1月21日	電波法施行規則第六条の二の三の規定に基づき同条に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める 件の一部を改正する件	電波法施行規則	平成27年 総務省告示第438号
総務省告示第18号	令和7年1月21日	電波法施行規則第六条の二の四に規定する総務大臣が別に告示する条件を定める件の一部を改正する 件	電波法施行規則	令和元年 総務省告示第264号
総務省告示第19号	令和7年1月21日	電気通信事業法第五十二条第一項に定める技術基準に相当する技術基準を定める件の一部を改正する 件	電気通信事業法施 行規則	平成28年 総務省告示第108号
総務省告示第26号	令和7年2月25日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規 定に基づき公示をする件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律	*	-
総務省告示第27号	令和7年2月25日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の 規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定 に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則	*	平成19年 総務省告示第638号
総務省告示第28号	令和7年2月25日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国等の相互承認の実施に関する法律第十四条の規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件 ※特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則	*	平成19年 総務省告示第640号
総務省告示第36号	令和7年2月27日	特定小電力無線局の用途、電波の型式及び周波数並びに空中線電力を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	平成元年 郵政省告示第42号
総務省告示第37号	令和7年2月27日	特定小電力無線局の無線設備の一の筐体に収めることを要しない装置、送信時間制限装置及びキャリア センスの技術的条件等を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	平成元年 郵政省告示第49号

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第38号	令和7年2月27日	特定小電力無線局の無線設備の占有周波数帯幅の許容値を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	平成18年 総務省告示第659号
総務省告示第39号	令和7年2月27日	構内無線局等の無線設備に指定する周波数の指定周波数帯を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	平成23年 総務省告示第507号
総務省告示第40号	令和7年2月27日	四三三・六七MHzを超え四三四・一七MHz以下及び一〇・五GHzを超え一〇・五五GHz以下の周波数の電波を使用する特定小電力無線局の無線設備に係る表示の方法を定める件 ※平18年総務省告示第657号【廃止】	無線設備規則	-
総務省告示第41号	令和7年2月27日	周波数割当計画の一部を変更する件	電波法	-
総務省告示第49号	令和7年2月28日	特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件	特定無線設備の技 術基準適合証明等 に関する規則	平成16年 総務省告示第88号
総務省告示第50号	令和7年2月28日	登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が 行う点検の実施方法及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件	登録検査等事業者 等規則	平成23年 総務省告示第279号
総務省告示第51号	令和7年2月28日	登録検査等事業者等規則別表第五号第三の二注1及び別表第七号第三の二注1の規定に基づく登録検査等事業者等が行う検査又は点検の実施項目を定める件の一部を改正する件	登録検査等事業者 等規則	平成23年 総務省告示第281号
総務省告示第52号	令和7年2月28日	総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	令和元年 総務省告示第31号
総務省告示第53号	令和7年2月28日	総務大臣が別に告示する総合照射比の算出方法を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	令和元年 総務省告示第32号
総務省告示第54号	令和7年2月28日	人体(両手を除く。)における吸収電力密度の測定方法を定める件	無線設備規則	-
総務省告示第71号	令和7年2月28日	無線局(移動する無線局を除く。)であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として当該無線局の送信設備の設置場所とすることができない地域を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	令和2年 総務省告示第399号
官庁報告	令和7年3月6日	船舶無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施	電波法	-
原稿誤り	令和7年3月13日	シンクルキャリア周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線局の送信装置であって、周波数分割 複信方式を用いるもの及び時分割複信方式を用いるもののうち、二三三〇MHzを超え二、三七〇MHz以下 又は三・四GHzを超え三・六GHz以下の周波数の電波を送信するものの技術的条件を定める件の一部を 改正する件	-	令和6年9月30日 総務省告示第283号
原稿誤り	令和7年3月13日	シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線 局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル五Gの無線局の技術的条件を定める 件の一部を改正する件	-	令和6年9月30日 総務省告示第285号

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第78号	令和7年3月17日 (令和7年3月24日施 行)	電気通信番号計画の一部を変更する件	電気通信事業法	令和元年 総務省告示第6号
総務省告示第79号	令和7年3月18日	放送法施行規則第百六十一条第五項において準用する同条第一項の規定により指定再放送事業者の 指定の変更を行った件	放送法施行規則	-
総務省告示第80号	令和7年3月18日	放送法施行規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件	放送法施行規則	-
総務省告示第81号	令和7年3月21日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	電波法 電波法施行令	-
総務省告示第82号	令和7年3月21日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	電波法 電波法施行令	平成2年 郵政省告示第190号ほか
総務省告示第83号	令和7年3月24日	電気通信事業法施行規則第二十五条の七の五第三号の規定に基づく卸電気通信役務を告示する件の 一部を改正する件	電気通信事業法施行 規則	令和5年 総務省告示第183号
総務省告示第142号	令和7年4月7日	電波法施行規則第六条第四項第四号(3)の規定に基づく総務大臣が別に告示する周波数及び場所を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	令和元年 総務省告示第108号
総務省告示第143号	令和7年4月7日	電波法施行規則第十八条第一項第三号の規定に基ずく五,一五〇MHzを超え五,二五〇MHz以下の周波数の電波を使用する無線局の開設区域を定める件	電波法施行規則	廃止: 平成30年総務省告示第223 号
総務省告示第144号	令和7年4月7日	無線設備規則第十四条の二第一項第二号等の規定に基づく総務大臣が別に告示する無線設備を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	令和元年 総務省告示第31号
総務省告示第146号 総務省告示第147号	令和7年4月16日	電気通信事業法施行規則第二十二条の二第七第三項の規定による届出があったので告示する件	電気通信事業法施 行規則	-
総務省告示第148号	令和7年4月16日	電気通信事業法施行規則第二十二条の二第七第一項の認定を取り消した件	電気通信事業法施 行規則	-
総務省告示第150号	令和7年4月23日	電気通信事業法第十二条の二第四項第二号ロの電気通信設備を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法施 行規則	平成28年 総務省告示第104号ほか
総務省告示第151号	令和7年4月23日	電気通信事業法第十二条の二第四項第二号二の電気通信設備を指定する件	電気通信事業法施 行規則	-

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第152号	令和7年4月30日	陸上移動業務の無線局、携帯移動業務の無線局、簡易無線局及び構内無線局の申請の審査に適用する 受信設備の特性を定める件の一部を改正する件	電波法	昭和61年 郵政省告示第395号
総務省告示第153号	令和7年4月30日	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード(無線局の目的コード及び 通信事項コードを除く。)を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成30年 総務省告示第356号
総務省告示第154号	令和7年4月30日	広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	平成24年 総務省告示第435号
総務省告示第155号	令和7年4月30日	シングルキャリア周波数分割多元接続方式又は直交周波数分割多元接続方式携帯無線通信を行う無線 局の送信装置であって、時分割複信方式を用いるもの及びローカル5Gの無線局の技術的条件を定める 件の一部を改正する件	無線設備規則	平成31年 総務省告示第23号
総務省告示第156号	令和7年4月30日	工事設計書の記載の一部を省略することができる適合表示無線設備を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成5年 郵政省告示第407号
総務省告示第157号	令和7年4月30日	外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を 定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成15年 総務省告示第344号
総務省告示第158号	令和7年4月30日	本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件	無線局運用規則	平成20年 総務省告示第8号
総務省告示第165号	令和7年5月19日	電波法施行規則第六条の四第八号の規定に基づき、公示する期間内に申請することを要する基幹放送 局を定める件	電波法施行規則	平成26年 総務省告示第183号
総務省告示第166号	令和7年5月19日	基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件	電波法	昭和63年 郵政省告示第661号
総務省告示第167号	令和7年5月20日	電波法施行規則第十五条の二第一項第二号、第七号の三及び第七号の四に規定する陸上移動局を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	令和6年 総務省告示第277号
総務省告示第168号	令和7年5月20日	無線局であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として 当該無線局の送信設備の設置場所又は移動範囲とすることができない地域を定める件の一部を改正す る件	無線局免許手続規 則	令和2年 総務省告示第399号
総務省告示第170号	令和7年5月22日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の 規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定 に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する 法律施行規則	平成19年 総務省告示第638号
総務省告示第171号	令和7年5月22日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十四条の 規定により読み替えて適用される端末機器の技術基準適合認定等に関する規則様式第七号の規定に基 づき端末機器に付する文字等を定める件の一部を改正する件	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する 法律施行規則	平成19年 総務省告示第640号
総務省告示第173号	令和7年5月22日	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規 定に基づき公示をする件	特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する 法律	-

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第174号	令和7年5月29日 (令和7年10月1日施 行)	端末機器の技術基準適合認定等に関する試験方法を定める件の一部を改正する件	端末機器の技術基 準適合認定等に関 する規則	平成19年 総務省告示第99号
総務省告示第175号	令和7年5月29日 (令和7年10月1日施 行)	固定電話端末及び専用通信回線設備等端末の電気的条件等を定める件の一部を改正する件	端末設備等規則	平成23年 総務省告示第87号
総務省告示第176号	令和7年5月29日 (令和7年10月1日施 行)	端末設備等規則の規定によることが著しく不合理なインターネットプロトコル移動電話端末等及びその条件等を定める件の一部を改正する件	端末設備等規則	平成25年 総務省告示第147号
総務省告示第177号	令和7年5月29日 (令和7年10月1日施 行)	インターネットプロトコル移動電話端末又は自営電気通信設備であって、インターネットプロトコル移動電話 用設備に接続されるものの非常時事業者間ローミングに係る機能を定める件	端末設備等規則	-
総務省告示第178号	令和7年5月29日 (令和7年7月1日施 行)	電波法施行規則第七条第五号の規定に基づく特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める件 ※令和6年総務省告示第166号【令和7年6月30日廃止】	電波法施行規則	-
総務省告示第183号	令和7年5月30日 (令和7年6月2日施 行)	有線テレビジョン放送業に係る経営力向上に関する指針の一部を変更する件	中小企業等経営強 化法	平成28年 総務省告示第417号
総務省告示第184号	令和7年5月30日 (令和7年6月2日施 行)	地上基幹放送分野に係る経営力向上に関する指針の一部を変更する件	中小企業等経営強 化法	平成29年 総務省告示第253号
総務省告示第185号	令和7年5月30日 (令和7年6月2日施 行)	電気通信分野に係る経営力向上に関する指針の一部を変更する件	中小企業等経営強 化法	平成28年 総務省告示第418号
官庁報告	令和7年6月10日	同一人に属する他の地上基幹放送局の放送番組を中継する方法のみによる放送を行う地上基幹放送局 の免許の申請の受付に関する公示	電波法	-
総務省告示第214号	令和7年6月18日	本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件	無線局運用規則	平成20年 総務省告示第8号
総務省告示第218号	令和7年6月23日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	電波法	-
総務省告示第219号	令和7年6月23日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件	電波法	平成3年 郵政省告示第234号ほか
総務省告示第221号	令和7年6月25日	外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を 定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成15年 総務省告示第344号

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第222号	令和7年6月25日	インマルサット携帯移動地球局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件	無線設備規則	平成17年 総務省告示第1226号
総務省告示第223号	令和7年6月25日	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード(無線局の目的コード及び通信事項コードを除く。)を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成30年 総務省告示第356号
総務省告示第244号	令和7年7月1日	電気通信事業法第三十三条第一項及び電気通信事業法施行規則第二十三条の二第一項の規定に基づき電気通信設備を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法	平成13年 総務省告示第243号
総務省告示第245号	令和7年7月1日	重要通信を行う機関を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法施 行規則	平成21年 総務省告示第113号
総務省告示第246号	令和7年7月1日	電気通信事業法第三十条第三項第二号の規定により禁止される行為の相手方となる電気通信事業者を 指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法	平成28年 総務省告示第221号
総務省告示第247号	令和7年7月1日	電気通信事業法第三十一条第一項の規定に基づく特定関係事業者の指定に関する件の一部を改正する 件	電気通信事業法	令和2年 総務省告示第220号
総務省告示第248号	令和7年7月1日	電気通信事業法第二十七条の三第一項の規定に基づき、同条第二項の規定の適用を受ける電気通信 事業者を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法	令和5年 総務省告示第291号
総務省告示第249号	令和7年7月1日	特定利用者情報を適正に取り扱うべき電気通信事業者を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法	令和5年 総務省告示第416号
総務省告示第259号	令和7年7月17日	アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別を定める件の一部を改正する件	無線局運用規則	令和5年 総務省告示第80号
総務省告示第264号	令和7年7月24日	特性試験の試験方法を定める件の一部を改正する件	特定無線設備の技 術基準適合証明等 に関する規則	平成16年 総務省告示第88号
総務省告示第272号	令和7年8月8日 (令和7年10月1日施 行)	日本放送協会の配信の実施のためなお準備又は検討を要する放送番組を指定する件	放送法	-
総務省告示第273号	令和7年8月15日	東経百三十六度の対地静止衛星軌道における電気通信業務用人工衛星局の免許の申請期間等に関す る件	電波法	-
総務省告示第279号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	登録外国点検事業者検査職員が携帯しなければならない証明書を定める件	電波法	廃止(令和7年9月30日): 平成19年総務省告示第58 号
総務省告示第280号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	船舶の入港中に定期に行う義務船舶局等の無線設備の点検の方法を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	平成4年 郵政省告示第61号

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第281号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	電波法施行規則の規定により無線通信規則付録第十六号に掲げる書類の備付けに代えることができる 方法を定める件	電波法施行規則	廃止(令和7年9月30日): 平成21年総務省告示第566 号
総務省告示第282号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	電子申請等により、添付書類等に係る電磁的記録を提出した無線局及び高周波利用設備のうち、その電磁的記録を直ちに、かつ、見やすく表示することが困難又は不合理であるものが、当該書類等に係る電磁的記録の内容を確認することができる方法を定める件	電波法施行規則	廃止(令和7年9月30日): 平成21年総務省告示第323 号
総務省告示第283号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	電波法施行規則の規定により、時計、業務書類等の備付けを省略できる無線局及び省略できるものの範囲並びにその備付け場所の特例又は共用できる場合を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	昭和35年 郵政省告示第1017号
総務省告示第284号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	電波法及びこれに基づく命令の規定による申請等を電子申請等により行う場合において、電磁的記録を 送信することにより提出することができない書類等を定める件	電波法施行規則	廃止(令和7年9月30日): 平成21年総務省告示第325 号
総務省告示第285号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	無線局免許手続規則の規定により、簡易な免許手続を行なうことのできる無線局を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	昭和36年 郵政省告示第199号
総務省告示第286号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	電波法第三十五条第一号の予備設備を備えている義務船舶局等の無線設備の機能試験の方法を定め る件の一部を改正する件	無線局運用規則	平成4年 郵政省告示第129号
総務省告示第287号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	登録検査等事業者等規則第十七条及び別表第五号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者が行う検査の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件	登録検査等事業者 等規則	平成23年 総務省告示第278号
総務省告示第288号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	登録検査等事業者等規則第二十条及び別表第七号第三の三(2)の規定に基づく登録検査等事業者等が 行う点検の実施方法等及び無線設備の総合試験の具体的な確認の方法を定める件の一部を改正する件	登録検査等事業者 等規則	平成23年 総務省告示第279号
総務省告示第289号	令和7年8月25日 (令和7年10月1日施 行)	無線従事者養成課程の実施要領を定める件の一部を改正する件	無線従事者規則	平成5年 郵政省告示第553号
総務省告示第290号	令和7年8月25日	電波法及び放送法の一部を改正する法律附則第三条第三項第一号及び第四条第三項第一号に規定する総務大臣が告示する日を定める件	電波法及び放送法 の一部を改正する法 律(令7法律27号)	-
官庁報告	令和7年8月25日	無線局の免許等に係る電子申請等及び免許記録等の閲覧等の方法	-	-
総務省告示第306号	令和7年9月1日	電波法及び放送法の一部を改正する法律附則第五条第三項第一号に規定する総務大臣が告示する日 を定める件	電波法及び放送法 の一部を改正する法 律(令7法律27号)	-
総務省告示第307号	令和7年9月1日	電波法施行規則の規定により許可を要しない工事設計の軽微な事項を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	昭和51年 郵政省告示第87号
総務省告示第308号	令和7年9月1日	外国の無線局等の無線設備が電波法第三章に定める技術基準に相当する技術基準に適合する事実を 定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成15年 総務省告示第344号

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第309号	令和7年9月1日	無線局免許申請書等に添付する無線局事項書等の各欄の記載に用いるコード(無線局の目的コード及び 通信事項コードを除く。)を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	平成30年 総務省告示第356号
総務省告示第310号	令和7年9月1日	電波法施行規則第十五条の二第二項第一号の二及び第三号の二の表の下欄に規定する二、三〇〇 MHzを超え二、四〇〇MHz以下の周波数の電波を使用する公共業務用無線局及び三、四〇〇MHzを超え四、二〇〇MHz以下の周波数の電波を受信する宇宙無線通信を行う無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域を定める件	電波法施行規則	-
官庁報告	令和7年9月1日	無線局の免許状等のデジタル化に関する公示	電波法及び放送法 の一部を改正する法 律(令7法律27号)	-
総務省告示第312号	令和7年9月5日	指定較正機関が較正の業務の一部を廃止する件	電波法	-
総務省告示第314号	令和7年9月10日	飛行場情報の通報を自動的に送信する無線局の運用に関する事項を定める件の一部を改正する件	無線局運用規則	平成31年 総務省告示第77号
官庁報告	令和7年9月10日	船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施	電波法	-
総務省告示第319号	令和7年9月18日	無線局であって、他の無線局の運用を阻害するような混信その他の妨害を与えるおそれがある地域として 当該無線局の送信設備の設置場所又は移動範囲とすることができない地域を定める件の一部を改正する件	無線局免許手続規 則	令和2年 総務省告示第399号
総務省告示第321号	令和7年9月19日 (令和7年10月1日施 行)	放送法施行規則第七十六条第五項第四号の規定に基づき、総務大臣が別に告示するときを定める等の 件の一部を改正する件	放送法施行規則	平成11年 郵政省告示第776号
総務省告示第322号	令和7年9月19日 (令和7年10月1日施 行)	放送法施行規則第八十六条第一項の規定に基づく認定基幹放送事業者(協会及び学園を除く。)の事業 計画書の変更の届出に関する事項を定める件の一部を改正する件	放送法施行規則	平成23年 総務省告示第271号
総務省告示第323号	令和7年9月19日 (令和7年10月1日施 行)	電磁的方法により作成し、及び提出することができる書類並びにその作成及び提出の方法を定める件及 び一般放送の設備及び業務に関する届出の特例第四条第一項の規定による電磁的方法により提出する ことができる書類及びその提出の方法を定める件を廃止する件	放送法施行規則及び一般放 送の設備及び業務に関する 届出の特例を定める省令の 一部を改正する省令	平成23年総務省告示第274号 平成23年総務省告示第283号
官庁報告	令和7年9月22日	無線従事者の免許に係る電子申請の方法	-	-
総務省告示第331号	令和7年9月29日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件	電波法	-
総務省告示第332号	令和7年9月29日	電波法等の規定により伝搬障害防止区域を指定する件等の一部を改正する件 ※廃止:昭和46年郵政省告示第82号、昭和51年郵政省告示第763号	電波法	昭和55年 郵政省告示第373号ほか

告示番号	掲載年月日	件名	根拠法令	関連告示
総務省告示第333号	令和7年9月29日	水底線路の保護区域を指定する等の件 ※廃止: 令和4年総務省告示第24号	電気通信事業法	-
総務省告示第334号	令和7年9月30日	電気通信事業法施行規則第二十二条の二の七第五項の規定に基づき告示する件	電気通信事業法施 行規則	-
総務省告示第337号	令和7年9月30日	登録証明機関の技術基準適合証明の業務を行う事務所の名称及び所在地の変更に関する件	電波法	-
総務省告示第340号	令和7年9月30日	電波法施行規則第二十八条の五第一項の機器を備えることが困難又は不合理である場合の予備設備の 機器を定める件の一部を改正する件	電波法施行規則	平成4年 郵政省告示第91号
総務省告示第341号	令和7年9月30日	小型船舶等の義務船舶局が備えなければならない無線設備の機器に代えることができる機器を定める件 を廃止する件	電波法施行規則	廃止: 平成18年総務省告示600号
総務省告示第343号	令和7年10月10日	基幹放送用周波数使用計画の一部を変更する件	電波法	昭和63年 郵政省告示第661号
総務省告示第346号	令和7年10月22日	電気通信事業法第二十七条の三第一項及び第三項の規定に基づき、同条第二項の規定の適用を受ける 電気通信事業者を指定する件の一部を改正する件	電気通信事業法	令和5年 総務省告示第291号
官庁報告	令和7年10月23日	アマチュア局の保証実施者の代表者の変更について	-	-
総務省告示第347号	令和7年10月24日	登録証明機関の技術基準適合証明の業務を行う事務所の所在地の変更に関する件	電波法	-